

義務教育9年間で子どもを育てる 北九州市小中一貫教育の取組について

1 これまでの取組の経過

- ・平成25年に基本方針を策定し、全市において小中連携事業を実施
- ・国の制度改正により、義務教育学校の創設など小中一貫教育を取り巻く状況が大きく変化したため、令和2年11月に有識者会議を設置
- ・令和3年8月に基本方針を改訂

2 小中一貫教育モデル事業(令和4・5年度)

■モデル校区 八幡小・中央中学校(隣接型)、皿倉小・尾倉中学校(分離型)

■主な取組

- ・小中合同の指導方針策定(系統性・連続性を踏まえた9年間の活動プラン)
- ・小中合同のコミュニティ・スクールを活用した密な地域連携
- ・乗り入れ授業(中学校の理科・保健体育科の教員が小学校で授業を実施)
- ・小中合同の行事(例:避難訓練、合唱祭、スポーツテスト等)
- ・教職員への兼務発令(小中一貫の意識の醸成)

■成果

- ・共通の指導方針に基づく次年度カリキュラムの骨子作成
- ・義務教育9年間で地域が支える意識の醸成(地域)
- ・乗り入れ授業を通じて、中学校への不安感の軽減(児童)
- ・小中合同での研修や、相互交流の機会が増加(教職員、児童生徒)

■課題

- ・徒歩での往来が困難な分離型校での乗り入れ授業(距離、時間調整など)
- ・小中で系統性のある各教科等のカリキュラムの作成

3 今後の予定等

- ◆ 中央中校区及び尾倉中校区を北九州市初の小中一貫教育校に設定
→令和7年度の開校を目指す
- ◆ 中学校区をA:施設隣接型、B:施設分離型、C:その他のグループに分け、
A・Bから10中学校区程度(各区1~2中学校区)を新たな小中一貫教育校に
選定する基準等について、有識者会議で検討する。
- ◆ A・Bグループについては、モデル校区を経て小中一貫教育校に移行していく。
また、Cについては、引き続き、小中一貫教育の実施の在り方を検討していく。
- ◆ 全小・中学校においては、学年の段階を「4-3-2」の3期に便宜的に区分した、
9年間の活動プラン」を作成する。(※R6から実施。リーディング校区についてはR5作成済み。)

義務教育9年間で子どもを育てる北九州市小中一貫教育の取組について

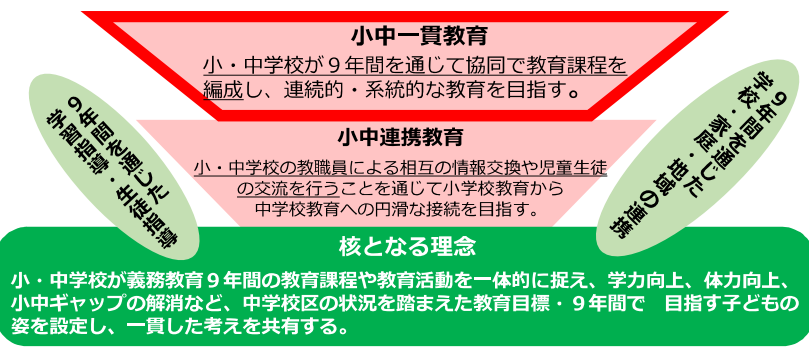
資料1

平成24年度～令和5年度

北九州市における取組経過

- ・平成25年に基本方針を策定し、全市において小中連携事業を実施
- ・国の制度改正により、義務教育学校の創設など小中一貫教育を取り巻く状況が大きく変化したため、令和2年11月に有識者会議を設置
- ・令和3年8月に基本方針を改訂

義務教育9年間で子どもを育てる「小中一貫教育」への転換を図る！



小中一貫教育モデル事業（令和4・5年度）

■モデル校区 八幡小・中央中学校（隣接型）、皿倉小・尾倉中学校（分離型）

■主旨・目的

- ・小・中学校の教職員がチームワークで子どもを支え、**小中ギャップの解消**へ。
- ・異学年や異なる学校種との交流を通じて、コミュニケーション能力の向上を図るとともに相手の気持ちを考えて行動できる子どもを育てる。
- ・地域とタッグを組んだ学校運営により、子どもたちが地域に見守られて安心して育ち、成長し、将来の地域の担い手となる環境を整備する。

■主な取組

- ・小中合同の指導方針策定（系統性・連続性を踏まえた**9年間の活動プラン**）
- ・小中合同のコミュニティ・スクールを活用した密な地域連携
- ・乗り入れ授業（中学校の理科・保健体育科の教員が小学校で授業を実施）
- ・小中合同の行事（例：避難訓練、合唱祭、スポーツテスト等）
- ・教職員への兼務発令（小中一貫の意識の醸成）

■成果

- ・共通の指導方針に基づく次年度カリキュラムの骨子作成
- ・義務教育9年間で地域が支える意識の醸成（地域）
- ・乗り入れ授業を通じて、**中学校への不安感の軽減**（児童）
- ・小中合同での研修や、相互交流の機会が増加（教職員、児童生徒）

■課題

- ・徒歩での往来が困難な分離型校での乗り入れ授業（距離、時間調整など）
- ・小中で系統性のある各教科等のカリキュラムの作成

令和6年度からの方向性・取組

- ◎中央中校区及び尾倉中校区を北九州市初の小中一貫教育校に設定し、小中一貫教育のリーディング校区として市立学校全体を牽引する役割を果たしていく。→令和7年度の開校を目指す。
- ◎中学校区をA：施設隣接型、B：施設分離型、C：その他のグループに分け、A・Bから10中学校区程度（各区1～2中学校区）を新たな小中一貫教育校に選定する基準等について、有識者会議で検討する。
- ◎A・Bグループについては、今後モデル校区を経て小中一貫教育校に移行していく。（各区2中学校区程度）組織体制やカリキュラムなどについては、準備委員会にて検討を行い、令和7年度の開校を目指す。また、Cについては、引き続き、小中一貫教育の実施の在り方を検討していく。
- ◎リーディング校区、モデル校区の取組を参考にしながら、各学校の実情に応じた取組を引き続き実践し、小中9年間を通じた連続的・系統的な教育を目指す。

■八幡小・中央中
小・中9年間を見通した、総合的な学習の時間を軸とした教科横断的な教育課程「未来科（仮称）」を創設

■皿倉小・尾倉中
これまでの小・中で連携してきた取組を、教育課程に効果的に位置づけることで、一貫教育を充実

令和6年度～

【小中一貫教育校への展開】

- 義務教育9年間で一貫した学習指導・生徒指導等を行う。
- 現行の9ヵ年義務教育制度である6・3制は維持したままで、**学年段階を「4-3-2」の3期に便宜的に区分し、特色ある教育活動に取り組み、指導の重点化を図る。**
- 小学校高学年から教科担任制を実施する。
- 小・中学校の教職員がチームワークで児童生徒を支え、**小中ギャップの解消**につなげる。
- 異学年や異なる学校種との交流を通じて、**コミュニケーション能力の向上**を図る。
- **地域とタッグを組んだ学校運営**により、児童生徒が地域に見守られて安心して育ち、成長し、将来の地域の担い手となる環境を整備する。
- 全校区で、**9年間の活動プラン**を作成し、校区で小中一貫教育を推進する指針とする。

【小中一貫教育の区分イメージ】

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
I 期			II 期			III 期		
学級担任制						教科担任制		
【取組の柱】 9年間を見通した子ども像の共有とカリキュラム編成、小学校高学年からの教科担任制、地域の実態に応じた特色ある取組など								

【今後のスケジュール（案）】

	教育委員会	次期モデル校区	リーディング校区 (八幡小・中央中、皿倉小・尾倉中)
R6	■小中一貫教育校への移行に係る有識者会議の設置・運営 ・中央中・尾倉中校区（準備委員会の設置・運営）←組織体制やカリキュラム等の検討。	・モデル校区の決定 10中学校区程度 (各区1～2中学校区)	・9年間の活動プランの実践 (4-3-2の学年区分を意識) ・総合的な学習の時間のカリキュラム作成
R7	■モデル校区（準備委員会の設置・運営） ←組織体制やカリキュラム等の検討。	・モデル校区としての取組・実践 (乗り入れ授業など)の開始	★中央中・尾倉中校区 小中一貫教育校 開校 ・総合的な学習の時間のカリキュラム実践 ・各教科のカリキュラム作成
R8	■小中一貫教育校への支援	★モデル校区（10中学校区程度） 小中一貫教育校 開校 ・モデル校区としての取組・実践 (乗り入れ授業など)の開始	成 取 果 組 の 共 継 有 続 P D C A

中目標（小中一貫教育を通じて期待される変容）

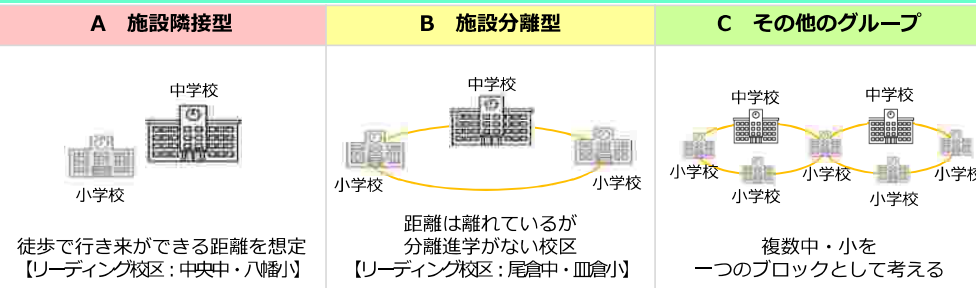
- ・連続性・系統性のあるきめ細かな学習指導による学習意欲、学力・体力の向上
- ・きめ細かな生徒指導による小中ギャップの解消、問題行動等の減少
- ・学校・家庭・地域の連携による家庭・地域の教育力の向上、地域の特色ある学校づくりの推進 等

大目標（教育プランが目指す子ども像）

- 自立し、思いやりの心をもつ子ども
- 新たな価値創造に挑戦する子ども
- 本市に誇りを持つ子ども

■ 令和6年度からの具体的な方針

○ 全ての校区を3つのグループに分けて取組を推進



○ 令和6年度以降の全小・中学校における小中一貫教育の取組

■ 学年段階「4-3-2」の枠組みを意識した義務教育9年間における教育活動や教育課程の検討及び準備

令和6年度「9年間の活動プラン」の作成

令和7年度「4-3-2」の枠組みを意識した「総合的な学習の時間」のカリキュラム作成

令和8年度「4-3-2」の「Ⅱ期」に重点を置いた「各教科等」のカリキュラムの作成

主な取組	A	B	C
目指す子ども像の共有	○	○	○
9年間の活動プランの作成・実施	○	○	○
小中一貫カリキュラムの作成・実施	○	○	○
小学校高学年での一部教科担任制を実施	○	○	○
小・中学校間での乗り入れ授業を実施	○	△	-
小中合同行事の開催	○	△	△
コミュニティ・スクールを活用	○	○	○
生活や学習の決まりを共有し実践	○	○	○
児童生徒の情報共有を行い、児童生徒支援に活用	○	○	○

○：中学校区の実態に応じた取組必須 △：中学校区の実態に応じて取組可 -：取組は難しい

○ 全ての校区で作成する「9年間の活動プラン」の例

